

## 平成26年6月（第7回）教育委員会会議録

### 1. 開催の日時及び場所

平成26年6月17日（火）14:00～17:18  
宇部市港町庁舎 2階会議室

### 2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長  
三原 節子 委員  
赤川 宏 委員  
白石 千代 教育長

### 3. その他議場に出席した者

大下教育部長、森島教育次長、松田教育次長、佐貫理事、金重総務課長、村上施設課長、野村学校教育課長、貞永学校教育課長同格、中村学校給食課長、村上図書館長、上田図書館副館長、西村総務課長補佐、小林総務係長

### 4. 傍聴者

なし

### 5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成26年6月17日の第7回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、水田委員から欠席の報告がありましたが、委員数が過半数にありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴はございませんでした。

委員長： 次に、会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第5回の会議録について、ご意見等ありましたか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第5回の会議録については承認とさせていただきます。

続いて、5月20日の第6回の会議録の報告についてですが、机上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は赤川委員にお願いします。

委員長： 本日の議題は、「議案第18号 宇部市学校給食運営委員会委員の委嘱の件」の1件と、その他の事項として、「宇部市学校運営協議会委員について」、

「宇部市立小中学校の適正配置について」、

「岬小学校建替事業に係る基本設計について」、

「(仮称) 第二次宇部市子どもの読書活動推進計画案について」、

「寄附の報告について」の5件となっておりますが、次第にありますように、その他の事項として「体罰事案に係る懲戒処分及び措置について（報告）」を追加させていただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

（全委員異議なし）

委員長： 異議がないようですので、「体罰事案に係る懲戒処分及び措置について」を  
その他事項に追加させていただきます。

委員長： それでは、次第に沿って、始めに、「議案第18号宇部市学校給食運営委員  
会委員の委嘱の件」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第18号 宇部市学校給食運営委員会委員の委嘱の件」について説明  
します。これは、小中学校給食の円滑な運営を図るため、宇部市学校給食運営  
委員会規程に基づいた委員会を設置していますが、その委員の任期が6月30  
日までとなっていますので、新たに委員を委嘱するものです。任期につきまし  
ては、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの1年間となっています。

(資料1に基づき、委員についての説明を行う。)

委員長： 今回の説明に対して、何かご意見、ご質問はありませんか。

委員： 学識経験者は、どのような方が選ばれているのですか。

事務局： 学校薬剤師協会の方を学識経験者としています。

委員長： アレルギー関係の専門家は入っているのですか。

事務局： アレルギーについては、この委員会では、栄養士が対応することになります。

委員長： 他にご意見がなければ、議案第18号は、原案のとおり承認することによ  
り好吗。

(全委員異議なし)

委員長： 続きまして、その他の事項の宇部市学校運営協議会委員について事務局から、  
説明をお願いします。

事務局： 宇部市学校運営協議会については、昨年度発足し、任期は2年としています  
ので、本来であれば、委員の異動はないところですが、PTAや自治会等で今  
年度異動となった方がいるため、新たに推薦を受け任命するものです。

(資料2に基づき、異動のあった委員について説明)

委員： 学校によって委員数のばらつきがありますが、これはそれぞれの学校の判断  
によるものですか。

事務局： 委員の定数は当初10人程度としていたものを、学校と教育委員会が協議し  
て定めると変更した経緯があります。多いところでは、20人を超えている学  
校もありますが、設置の経緯などでそれぞれ人数が違ってきています。

委員： ある学校では、委員の半数以上を教員が占めています。この状態では、地域  
等の意見が通りにくくなるのではないのでしょうか。

事務局： 学校運営協議会に、一般の教員も積極的に関わるよう教育委員会から指導し  
たことや、協議会の下にプロジェクトチームとして、部会を設置し、その意見  
を反映させるために、教員を多くしている学校もあります。

教育長： 部会の代表としてなら、委員でなくても良いのではないのでしょうか。

委員： 委員のなかに、校長が含まれていない学校がありますが、どういうことでは  
いようか。

事務局： 校長は、規則上協議会に出席する義務があるので、委員でなくても、協議会  
には必ず出席しています。

- 委員： 規則によれば、校長が職員を出席させることが出来るとあるので、教員は委員でなくても良いということになります。教育委員会として、あるべき方向を示すべきだと思います。
- 事務局： 一般教員を積極的に関与させるために、委員としているケースが多いと思われますが、次回改選までに、校長、教員の位置づけを整理します。
- 委員長： よろしいでしょうか。検討事項を整理して、運営協議会が活発になるようお願いします。委員の委嘱については、事務局で必要な手続きをお願いします。
- 委員長： 次に、「体罰事案に係る懲戒処分及び措置について（報告）」をお願いします。
- 事務局： 体罰事案に係る懲戒処分及び措置を行ったことを報告します。  
（事案について、説明を行う。）
- 事務局： これを受けて、臨時の校長会を開き、体罰についての研修を実施しました。そのなかで、体罰に陥りやすい具体的な状況の洗い出しや、外部講師による研修を増やす、教員を孤立させない体制を敷く等の対策を取るよう指導しました。また、感情をコントロールする研修も取り入れることとしています。
- 委員長： ご意見があれば、お願いします。
- 委員： こういう問題について、研修会は度々実施されており、理解はしていると思いますが、具体的な対策はあるのですか。
- 事務局： 他市が作成した資料等も参考に、具体的な状況を踏まえた研修資料を作成しました。そのなかで、体罰は、教育手段ではなく、人権侵害、パワーハラスメントではないかということを示しています。
- 委員： 保護者を含め、過去の経験から、未だに体罰を肯定する考えが残っている人もいると思います。これを払拭するためには、周囲の人間が、信念を持って制止し、間違っているということを本人に理解させなければならないと思います。
- 委員： 感情をコントロールする研修について、大事なことだと思いますが、教員になって何年も経ってからでは、なかなか変わることは難しいのではないのでしょうか。そもそも、教員にとって必要な能力ですので、採用前の段階で研修をすべきだと思います。
- 事務局： ワークショップの形で、対処法を学び、ロールプレイングなどで、自分を理解するといった手法をパッケージにしたものがありますので、それを活用していきます。
- 教育長： 組織として対応すべき状況で、リーダーシップが発揮されていないときに事案が発生しているように思われます。  
教員も、大声を出さず、言葉で伝えていくということに、矜持を持たなければならないと思います。とても困難なことですが、研修のみならず、教育現場で、教員のありようを変えていかなければと思います。
- 委員長： 体罰を許さない学校づくりをお願いします。  
次に、「宇部市立小中学校の適正配置について」をお願いします。
- 事務局： 学校統合関係校区説明会について、前回に報告しました以降の状況について、説明します。  
（資料3に基づき、説明会の開催状況及び各統合準備協議会設置要綱の説明を

行う。)

委員： 保護者間で対立が起きてしまうのは、大変残念に思います。意見を聞いていくほど、対立が深刻になるように思います。教育委員会として主導していくことは出来ないのでしょうか。

事務局： 地域住民に広く伝えるため、説明会を多くしています。今後統合準備協議会を設置した段階から、より進捗を図りたいと考えています。

委員： 地域の振興策と絡めた意見があるようですが、実際に中学校に通わせている保護者の意見を重視すべきだと思います。

委員： 生徒数が少なくなれば、教員の数も制限されます。特に中学校では、専門教科となるため、弊害もあるかと思えます。

委員長： 統合準備協議会の設置に向け、引き続き尽力をお願いします。

続いて、「岬小学校建替事業に係る基本設計について」をお願いします。

事務局： 岬小学校建替事業に係る基本設計が完成しましたので、説明させていただきます。

(資料4に基づき、岬小学校建替事業の内容について説明を行う。)

教育長： 今の児童達は、大変多くの荷物があります。この廊下にはロッカーを設置できる広さはないと思いますが、収納は確保されていますか。

事務局： 教室内に造り付けのロッカーを設置する予定ですが、収納が十分か、実施設計の段階で再度検討します。

委員： トイレは洋式ですか。

事務局： 全て洋式とする予定です。

委員： 最近の学校ではジャングルジムを見かけませんが、遊具について設置基準はありますか。

事務局： 特にありませんので、学校に要望を確認します。

委員長： よろしいでしょうか。すばらしい学校となるようお願いします。

次に、「(仮称)第二次宇部市子ども読書活動推進計画について」をお願いします。

事務局： 「(仮称)第二次宇部市子ども読書活動推進計画について」説明します。前回の教育委員会議でのご意見を参考にして、目標及び成果指標等に修正を加えています。

(資料5に基づき説明を行う)

現在パブリックコメントを募集中ですが、今後、図書館協議会及び策定委員会に報告し、7月の教育委員会議で最終確定としたいと考えています。

委員： 大きな目標がはっきりして、大変よくなったと思います。

委員長： より良い計画となるように引き続きご尽力をお願いします。

続いて「寄附の報告について」をお願いします。

事務局： (資料6に基づき、報告を行う。)

委員長： 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。